

## 新型コロナウイルス禍における愛媛県美術館の活動について

喜安 嶺

### はじめに

新型コロナウイルス感染症が、国内で一例目となる感染事例を確認した2020年1月に世界保健機構（WHO）が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言してから、3年が経過した。当初このワクチンも治療薬もない感染症は、同機関により約2か月後の3月11日に「世界的な感染拡大の状況、重症度等から新型コロナウイルス感染症をパンデミック（世界的な大流行）とみなせる」と表明される。<sup>i</sup> そこから、それぞれの地域で、そして生活の様々な場面において、日々変化する感染対策が生活に欠かせないものとなり、多くの人々が暗中模索の暮らしを経験することとなった。厚生労働省により、2023年2月時点で、全人口の4人に1人が新型コロナウイルスの診断を受けたと発表されており、マスクやアルコール消毒等、多くの人々が取り組んできた感染対策を振り返ると、その数字に改めて脅威を覚える。<sup>ii</sup> そして、緊急事態宣言、まん防、移動自粛、不要不急、ソーシャルディスタンス等、いくつも登場した新たな言葉を少しずつ耳にしなくなってきた昨今、2023年5月より、新型コロナウイルス感染症は、感染法上の分類が2類相当から5類に引き下げられることが発表された。そして、「新型」コロナウイルス感染症の名称が、平時への移行を象徴するように「コロナウイルス感染症2019」に変更する検討段階に入っている。しかし、WHOも緊急事態宣言は解除しておらず、今現在も感染者本人をはじめ、医療や介護関係者等多くの人がこのウイルスと闘っている。この様なタイミングではあるが、社会教育機関である当館がこの3年をどの様に過ごしたか、過去にならぬ内に本稿において記録しておきたい。

この3年間、当館も様々な影響を受けてきた。最初は何の館も手探りであり、感染症対策に取り組みながら、どの選択が最良であるか葛藤する場面の連続であった。その中で、業種別のガイドラインが作成される

こととなり、日本博物館協会によって2020年5月に「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」が策定された。このガイドラインは2023年2月時点で5回改訂され、近く改訂が予定されている。この改訂により、来館者をお願いしていたマスクの着用やイベントの制限等がなくなり、消毒や換気を継続しつつ、新たな運用を進めていくことになる。ガイドラインは、感染状況や感染症対策等の変化に応じた内容で、現場の運営における重要な指針となった。当館では、図書コーナーや講堂があるため、他にも図書館や音楽堂等のガイドラインも判断の参考とした。一方で、館種別を超えて県内の博物館同士でこまめに情報交換を頻繁に行い、各自自治体や国の方針や現場での運営上の課題を共有し合った。

また、このコロナ禍において印象的だったのは、都道府県単位での動きが目立ったことにある。これほどメディアに各地域の首長が登場したことはないと思われた。新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の全体方針は国により示されるが、具体的な措置は地域の実情により各都道府県により実施されたためであろう。<sup>iii</sup> 先述したガイドラインにも、時点により「開館」や「展覧会や公演等の開催等」判断の内容は異なるが、当初より施設の判断は「所在する都道府県等の知事からの要請等を踏まえ」とある。それゆえ、博物館の臨時休館や事業の実施に関しては、地域により判断が異なる場面も少なくなかった。世界的、全国的な感染流行でありながら、地域の特徴が色濃く出たこともこのコロナ禍のひとつの特徴ではないかと考えている。故に、当館独自の記録であるが、今後時間をかけてこの3年間で検証されていく中で、ひとつの地域に所在する博物館としての葛藤が何らかの役に立てばと思う。

### 感染拡大による臨時休館／事業への影響 (2020年度)

2020年4月の緊急事態宣言を受けて、当館では、当初4月14日～26日、その後延長により最終的にゴールデンウィークの終わる5月10日までの約1か月臨時休館とした。この間に県立学校も4月20日～5月10日まで一斉臨時休業等となっている。この4～5月に予定していた企画展2本はいずれも翌年度に会期を延期している。

臨時休館については、隣接する同じ社会教育機関である県立図書館も5月12日まで休館しており、学校の休業と同時に公共施設も休館となり、連休に重なっていたとは言え、教育の機会が著しく失われていたことを痛感する。こうした状況を踏まえ、この時期に当館では「おうちでミュージアム」としてワークショップや延期となった企画展の解説動画等の配信を開始した。予算措置のない中で、ワークショップについては、職員の手づくり動画となった。家にある身近なもので楽しめるワークショップの紹介だが、その動画制作自体が映像をつくる面白さを伝えるものともなっている。

iv (図1)



(図1) 愛媛県美術館YouTube「おうちワークショップ ポリ袋」

また延期となった企画展は2本とも地元マスコミとの実行委員会の形式であったため、解説動画はテレビ局が製作を担当したことで、十分なノウハウを持たない当館でも速やかな配信が可能となった。一方で、現在当館の企画展は、県単独よりも2007年からはじまった実行委員会主催のものが大半となっている。閉館する施設は県管理施設だが、企画展の延期による損失やリスクは構成する民間企業にも影響するため、休館にあたっては、実行委員会での度重なる協議が必要であった。

この課題はもちろん当館だけではなく、大型美術館

とマスコミで共催されるブロックパスター (大量動員型) 展では、問題がより深刻であり、この時期にマスコミでも美術館展覧会の今後のあり方が度々取り上げられた。そして、この流れの中で、自館のコレクションを活用することの重要性についても再認識されるようになっていく。また、1982年に読売新聞社と日本テレビ放送網等の呼びかけにより発足し、現在公立美術館約150館が加盟する美術館連絡協議会が2022年度より事務局業務から撤退した。「全国の公立美術館が連携を図り、芸術、文化の向上および発展に資することを目的に」設立され、幅広いネットワークを有する同会の事務局は読売新聞社内であり、「展覧会の共同企画や巡回展開催」に大きな役割を果たしていた。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、公立館を対象とした活動を見直すとしている。<sup>v</sup> 当館のような地方の公立館では、同事務局に主にコレクションを基とした巡回可能な企画を提案すること、またされることで、単館の財源や人員では実施困難な展覧会に共同して取り組むことができていた。現状は、感染症対策も踏まえ、まだ展覧会事業を100%の形で実施できていないため、今後その影響は益々大きくなっていくことが想像に容易くない。非営利を前提として運営している博物館においては、財源がなければ展覧会の開催はほぼ不可能であり、厳しい経済状況の中で、コロナ禍に受けた打撃から回復するには、恐らく今までにない新しい工夫が必要であるとはいえ、まだ様々な打撃を受けている渦中であって眼前の課題に手一杯で取り組めていないのが現状である。

当館では主催事業であるイベントやアトリエ教室も中止となった。イベントについては、当館学芸員を講師としたワークショップが対面や接触リスクを鑑み、多くが中止になったものの、新たに「親子ワークショップ」が6月の再開後から開始された。親子に限らず、生活を共にするグループや大人ひとりでも参加可能で、説明書を含むキット一式を渡し、最低限の説明を講師が行い、後は自主的に創作活動の環境が整っているアトリエにて実施する内容となっている。この事業は、感染症対策として企画されたが、自分たちで話し合い、それぞれのペースで楽しめることから、毎回好評を博し、継続している事業である。(図2)

また、県内の中核館でもある当館では、この緊急事態宣言中の2020年5月4日に厚生労働省より公表された行動指針「新しい生活様式」を参考に、「美術館新文化スタイル定着促進事業」に新規予算を計上し取り

組んだ。このソフト事業について簡単ではあるが紹介したい。



(図2) 親子ワークショップ

## I. デジタル技術を活用した情報発信

臨時休館が決まった際には、手づくり、または地元マスコミの協力を得て、動画配信をはじめたが、5月に策定された「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」には、「閉館を継続する場合、施設に来館しなくても、施設所蔵の美術品などの閲覧や解説等、博物館が提供可能な情報をオンライン上で利用できるコンテンツの公開を推進するなどの工夫を行うことが望まれます。」との記述が確認できた。コンテンツを充実させること、また移動自粛が求められる中で、所蔵品のアーカイブ等に関して遅れをとっていた当館として、閉館による教育機会の減少をフォローすべく、下記の事業を実施した。

### ○館蔵品のデジタル化

文化遺産オンラインを活用して、「美術品などの閲覧や解説」を可能にするため、館蔵品の新規撮影や既存の作品フィルムのスキャニングを実施。(図3)



(図3) 文化遺産オンラインHP「杉浦非水《三越呉服店 春の新柄陳列会》

### ○愛媛県美術館情報提供コンテンツ

- ・美術館PR動画制作

### ①コレクション紹介…主要コレクションの紹介 5本

### ②当館PR動画

### ③美術館の舞台裏

### ④障がい者をつくるプロジェクト紹介

- ・外国人対応施設案内コンテンツ
- ・創作活動事例紹介コンテンツ
- ・美術館利用の補助コンテンツ

これまで利用に際しての情報提供は職員が直接実施していたため、タブレットなどを利用することで、利用者と従事者双方の感染リスク低減を目的としている。また、感染対策を前提としながら、外国人や障がい者等、これまで当館が利用にあたって対応が十分に行き届いていなかった層に対してもより効果的な手段を増やすことができた。

また、最後に、現在当館YouTubeにて公開されている〈県美コレクション「今日の一品」〉については、緊急事態宣言に合わせて愛媛CATVが独自に製作・放映されたものを、同社の許可を得て動画コンテンツ化したもので、地元企業からの有難い支援であった。(図4)



(図4) 愛媛CATV、愛媛県美術館YouTube〈県美コレクション「今日の一品」 三輪田米山《福禄寿》〉

### ○愛媛県美術館コレクションによる「おでかけ美術館」

- ・コレクション巡回展

### ①八幡浜市美術館

### ②ギャラリーしろかわ

### ③新居浜市美術館

- ・出張PRパネル展

### ①南予 5件

### ②東予 5件

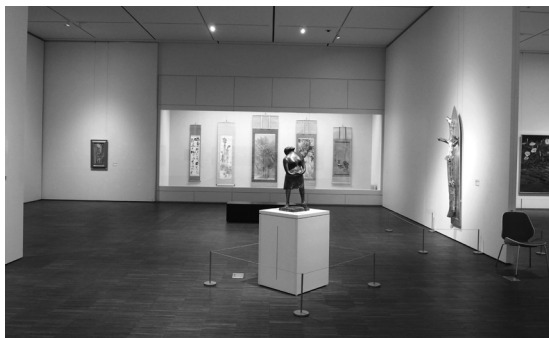
- ・おでかけワークショップ

### ①南予 4校

### ②東予 4校

当館は、県庁所在地県内最大の人口規模である松山市（中予地域）に所在しているが、県内でも他地域に比べ感染拡大が起りやすいことから、他地域と松山地域との移動自粛等の措置が取られていた。このため、県内唯一の県立美術館として、東予地域及び南予地域の郷土美術鑑賞や美術教育の機会減少の対策として移動美術館活動を企画実施した。当館から個々の地域と協議の上、地元ゆかりのあるコレクションの出張展示や、先述した館蔵品のデジタル化による画像データを活用したPR活動も合わせて実施した。どの地域についても、コロナにより活動が制限される場面が増えていたことから好評を得た。(図5)

また当館の代表的な教育普及プログラムである対話型鑑賞法によるワークショップも小中学校にて行い、子どもたちの教育機会減少のフォローアップとした。いずれも地域格差をささやかながら是正し、地域の芸術文化の魅力を伝えることで地域活性化の一翼を担う契機となることを目的とした。



(図5) おでかけ美術館 実施風景

その他にもハード事業として、新館や南館を県産材によって木質化し、抗菌化も行った。

新館では、国の方針に基づき、三密対策を徹底した上で、快適で安心できる空間づくりに取り組んだ。愛媛県は森林の豊かな資源を有しており、停滞する地場産業や経済の支援となることと、それだけではなく、これまでとは異なる他者との感染リスクが低いだけではなく、心理的にも安心できる空間づくりを目指した。当館には、ガラス張りとなっているエントランスホールの中庭に楠が3本あるが、これは松山城三の丸跡にある歴史的な土地柄を意識し、現存していた楠が保存されるように中庭に配置したためであり、木質化によって、当館を象徴する楠（当館の機関紙『Canforo』もこの楠にちなんだもの）とも親和性の高いデザインとなった。(図6)

また、南館は、当館の前身である愛媛県立美術館の



(図6) エントランス 県産材による椅子

建物であり、1970年に竣工した。50年以上が経っており2017年には耐震工事も行われたモダニズム建築として、現在は1～3階全てが県民の文化芸術活動の発表の場である県民ギャラリーとなっている。12室に分かれ、面積は2,004㎡と広く、利用団体も多く、県展をはじめとして、多くの団体に貸出をしており、当館と同等の面積を有する展示施設が市内には少ないこともあり、当館の臨時休館や貸出停止等は、市井の芸術活動にも影響を及ぼした。また臨時休館の決定は、感染状況や医療体制等により決定が直前であることから、貸館団体の展示作業や広報物印刷後に決まることもあった。しかしながら、この時、全ての利用者の方々からご理解をいただき、感染対策としての全館臨時休館に同意いただけたことを忘れてはならない。

臨時休館によって、文化芸術活動の発表の場の拠点としての役割を改めて意識する機会ともなり、また新館の鑑賞主体の利用とは異なり、利用者が主催となる南館における安全性や快適さを検討し、展示を行う際に利用者が触れる床面や壁面の抗菌化を木質化と共に行った。(図7) 経年劣化もあり、利用者離れも懸念されていたが、感染症対策等を実施する中で、まさに安全で快適な貸館会場として生まれ変わることとなった。利用者からも喜びの声が聞かれ、コロナ後の更なる利用増に向けて意欲的な取り組みも実施したい。



(図7) 抗菌化・木質化された南館県民ギャラリー1

## II. 感染拡大による臨時休館／事業への影響（2021年度）

翌年に2回目の臨時休館となった。時期は1回目と同じく、人流が復活する連休時期の4月24日～5月31日の約1か月であった。まん延防止等重点措置の適用（4月25日～5月31日）を受けて、県管理施設の全館閉館となり、企画展1本が次年度に延期、そしてもう1本は休館中の開催中止として会期短縮となった。

前回の休館時における企画展実行委員会内での大きな課題のひとつであった収益の損失リスクについては、文化庁の補助事業「ARTS for the future!」(コロナ禍からの文化芸術活動の充実支援事業)<sup>vi</sup>の支援を受けることで、延期や会期の短縮という選択が比較的容易になった。この補助金の一部は、前年の公共施設等の休館要請により発生した文化芸術活動の損失や課題に対してのレスポンスとなるもので、収束することのなかった新型コロナウイルス感染症の先の見えないリスクにより消極的な判断に傾きがちな関係者を後押しする事業として、翌年の2022年度も「ARTS for the future!2 (コロナ禍からの文化芸術活動の再興支援事業)」として継続された。

予算リスクは回避できたものの、既に前年度企画展の延期2本が入り込んでいた上、更なる延期によって次年度事業との会場および作品の借用先との調整に、担当者を中心とした心理的な負担は相当なものであった。

この臨時休館中の5月には、3度の緊急事態宣言を受けて、文化庁長官名で「文化芸術に関わる全ての皆様へ」として次のメッセージが発出された。

「文化芸術活動は、断じて不要でもなければ不急でもありません。このような状況であるからこそ、社会全体の健康や幸福を維持し、私たちが生きていく上で、必要不可欠なものであると確信しています。」<sup>vii</sup>

感染症対策を適切に、ガイドラインに応じて講じることで、感染リスクを最小限にして開館すること可能とした上で博物館を管轄する省庁トップの上記発言は、長期の臨時休館等の特殊な環境下の対応を余儀なくされる中で、これまで考えてきた社会での博物館の存在意義が揺らいでいたこともあり、心強いものであった。

その後は、臨時休館することなく現在まで来ているが、展示室内での解説やトーク、またアトリエ教室をはじめとした教育普及事業は、県内の感染状況等に応じて中止や延期が続いた。こうした中で、低リスクで来館者、または当館に関心を寄せてくれる潜在的な利

用者に向けて、前年度実施し好評であった「美術館新文化スタイル定着促進事業」を継続し、新たな事業「美術館新デジタル活用魅力発信事業」も実施した。新型コロナウイルス感染症の先行き不透明な中で、地域格差を生じさせない館外事業と、感染状況に影響を受けにくいデジタルプログラムを下記の内容で展開した。

### 【継続】

#### ○「おでかけ美術館」

- ・コレクション巡回展
  - ①今治市村上海賊ミュージアム
  - ②五百亀記念館
  - ③宇和先哲記念館
- ・おでかけワークショップ
  - ①南予 4校
  - ②東予 4校

コレクション巡回展は前年度に続き各市町から評価が高く、先方負担のチラシ作成等広報にも力を入れて貰い、集客も上回った。残念ながら①、③の会場会期中に県内の感染状況が拡大したため、途中で会期終了や臨時休館となった。しかしながら、県と市町双方の条件が合わず、今回は開催を見送った博物館からも本事業継続について強い希望が寄せられた。



(図8) おでかけ美術館 広報用チラシ (今治市村上海賊ミュージアム)

### 【新規】

- 教育現場へのリモートプログラムの実施
  - ・リモート機材 (PC、モニター、webカメラ等)
  - ・デジタル教材撮影用機材の導入 (デジカメ等)
  - ・リモートによるモデル事業の実施 (5件)

・アートカード100の作成と活用

○リモートイベント アーティストトーク (3件)

本事業では、社会教育機関である美術館として、文部科学省が2019年に打ち出した「GIGA スクール構想」の核である「児童生徒を誰ひとり取り残さず、留め置かない学習機会の創出」について対応するため、まず学校現場へのリモートによる事業対応を念頭に、専用機材を導入した。また、これまでは、館蔵品のデジタル化を外部委託で実施してきたが、柔軟かつ予算の枠に縛られることなくデジタル事業を実施できるよう、デジタル教材を自館で用意できる関連機材も併せて導入している。

上記機材を活用し、施行的に遠隔地にある小学校を対象にしたモデル授業を計5件、201名の生徒を対象に対話型鑑賞プログラムを実施した。(図9) これまで既存の機材で対応してきたリモートプログラムやオンライン事業についても、接続や音質等が改善し、本事業のもうひとつの目的である島しょ部等の学校や来館が難しい事情を抱える児童生徒に対しても、等しく授業ができる等、学校との事業展開の可能性が広がった。

また、愛媛県では、2021年度から児童生徒1人1台端末が本格導入され、学校教育活動において、ICTが効果的に活用されることとなっている。加えて、文部科学省による「2021年度(令和3年度)学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」の確定値が発表された。これによると、都道府県別の教員のICT活用指導力では、分類した4つの大項目すべてで、本県が1位となっている。<sup>viii</sup>

全国の公立学校の授業を担当している全教員を対象とした調査であり、学校現場でのオンライン授業の受け入れ側の体制が整っているという証左であり、今後学校を対象としたオンラインプログラム展開の後押しとなる結果である。



(図9) リモートによるモデル事業

そして、オンライン授業や学校現場で所蔵品に親しんで貰うため、用紙に抗菌ニス加工を施し「アートカード100」を作成した。(図10) シンプルに片面に作品画像と数字のみを掲載し、年代や参加人数によって遊び方を工夫できるように、所蔵品から100点選定した。主に県内の小中学校を対象として作成したが、大学や留学生等からも利用希望があり、早くも活用の広がりをみせている。



(図10) アートカード100

初の本格的なリモートイベントとして、本県出身の作家で、現在県外で活躍する3名をゲストに迎え、Zoomで現地と会場をつなぐことで、移動自粛等の影響を受けることなく、主催としても久しぶりにイベントの中止や変更、また来場者への入場制限等を心配することなく、イベントを実施することができた。

【講師】

- ①八木良太(現代美術家、今治市出身、京都府在住)／  
聞き手:藤城里香(無人島プロダクションオーナー)
- ②有元容子(日本画家、今治市出身、東京都在住)
- ③山田彩加(版画家、今治市出身、岡山県在住)

また、八木氏の回では、本人だけではなく、所属する東京のギャラリーオーナーにも聞き手としてオンラインで参加いただき、愛媛・京都・東京の三地域がつながる機会となった。版画家の山田氏は、アトリエでの制作風景の公開もあり(図11)、現地開催では難しい内容が、オンラインで可能となった貴重なイベントとして好評を博した。<sup>ix</sup>



(図11) イベント実施風景 (山田彩加氏)

### Ⅲ. コロナと共に開館し、運営を継続していく (2022年度)

2022年3月にすべてのまん延防止等重点措置が終了し、11月にはCOCOA（新型コロナウイルス接触確認アプリ）も機能停止することとなった。

本県では、独自の警戒レベルが、感染状況や医療体制のひっ迫により変動した一年間となったものの、大きな行動制限はなく、新型コロナウイルス感染症に対して、基本的な対策を講じることで、同感染症を理由とした事業の中止や変更等が一度もない3年目となった。

本年は、アフターコロナを見据え、県内の芸術文化を活性化するため、過去2年間の成果を活用しながら、今後の新たなオンライン事業等の展開を踏まえた新規のハード事業として「文化施設活動継続環境整備事業」を、ソフト事業メインの「美術館地域芸術文化活性化事業」を意欲的に展開した。

#### ○文化施設活動継続環境整備事業

- ・Wi-Fiの増設
- ・講堂・研修室等デジタル化・オンライン配信機能の増強

#### ○美術館地域芸術文化活性化事業

- ・「美術館に行こう！」バスツアー 18校
- ・交流スペースの活性化
  - ①TeamLabCameraの設置
  - ②ハイビジョンギャラリーの見直し
- ・創作スペースの活性化

これまでのリモート授業やイベント実施において、オンラインのメリット等が浮き彫りになったこと、またコロナ禍において各館でもオンラインやデジタル事



(図12) ハイビジョンギャラリー

業が活発化していることを受けて、当館でも全館でWi-Fiを設置し、既存のネットワークについても強化を行った。また、あわせて、講堂・研修室・ハイビジョンギャラリー等の映像機器を使用するスペースについては、開館時から24年経過していることから画質や機器の劣化が課題となっていたが、ネットワーク接続可能かつ高精細な画質再生に優れた機器を導入することで（図12）、講座やイベントについても様々な事業展開を想定している。

また、当然のことながら、2020年から学校団体の利用が遠ざかっている。当館のある松山市は、県内でも感染者が多く、たびたび移動自粛の対象になったこともあり、文化芸術に親しむ機会を子どもたちに提供するため、県下の小学校及び特別支援学校を対象にバスツアーを実施した。事前に応募をかけた際に各学校の教員にアンケートを実施したところ、ほとんどの学校からコロナ禍で子どもたちの文化芸術を体験する機会が減少したとの回答があり、募集枠を大幅に上回る応募があった。

プログラムでは、事前に学校に出前授業に出向き、バスツアー当日に鑑賞する当館所蔵品についての対話型鑑賞を行った。また、当日には、学校の滞在時間、規模にあわせて相談しながら、鑑賞や創作体験プログラムを実施した（図13）。特に東予地方や南予地方からの募集が多く、来場アンケートをとったところ、今回初めて来た児童生徒が圧倒的であった。新型コロナウイルス感染症のため、校外学習が長らくできていないことから、先生方からも好評を博した。また実施側としても、延べ18校から1,100人を超える児童生徒の参加があり、久しぶりに大勢の児童生徒を対象としたプログラムを実施したことで、確かな手ごたえを感じることができた。一方で、この事業は、単年度の企画

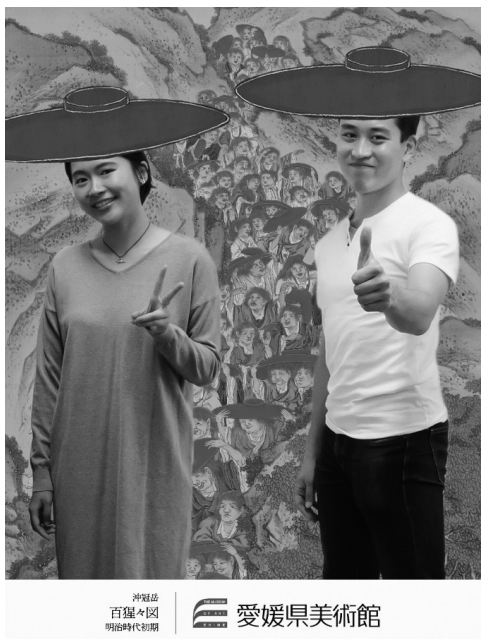
のため、美術館に来る機会がなかなか得られない遠隔地域の子どもたちに対して、オンライン等を活用しながら、継続的に地域格差をなくしていく努力をする必要性も感じている。



(図13) バスツアー実施風景 (館内作品鑑賞)

また、コロナ禍で様々な施設に利用制限がかかり、特に大勢の人が一定時間滞在する部屋については、利用を停止する等してきた。

館に来た人々が交差するエントランスホールにおいても、吹き抜けの心地よい空間に、県産材の椅子も設置しているが、コロナ禍前に実施していたコンサート等を見送っている。この交流スペースにウルトラテクノロジスト集団チームラボの「TeamLabCamera」によるフォトブース「ケンビカメラ」を6月から翌年3月まで設置している。このブースはオープンスペースかつ非接触での撮影が可能であることから感染リスク



(図14) フォトフレーム 「沖冠岳 《百狸々》」

が低く、また撮影用フレームを独自に開発することができる。当館では、観光客の来館も多いことから、県外でも人気のあるゆるキャラの「みきゃん」と「こみきゃん」のフレームを常時1種類と、コレクション展に合わせて出品中の作品をフレームとして10種類導入した(図14)。コレクション展への誘客を狙い、また遊びながら所蔵品を知る契機をつくることができた。カメラには、フレームに使用した作品の名刺サイズのカードを設置したが、こちらも人気であった。

また、全国的にも珍しい、県民が自由に使用できる創作スペースである南館のアトリエ1及び2についても、利用者の回復とアフターコロナにおける増加を狙い、専門性の高い作家2名を招聘し、公開制作とワークショップを実施した。

#### 【講師】

- ①本出ますみ (ウール格付け人、京都在住)
- ②岩淵華林 (シルクスクリーン作家、神奈川在住)

本出氏は、羊毛の洗いや紡ぎの工程について、理論的な説明を交えつつ、体感するワークショップを、紡ぎ車や織機があるアトリエ2で実施した。また、岩淵氏は、様々な版画制作が可能なアトリエ1において、シルクスクリーンのテクニックを公開制作で紹介し(図15)、実際にワークショップで制作に取り組んだ。いずれもこの機会であれば、直接見て知ることができない高度で分かりやすい内容となっている。実施内容は、分かりやすいダイジェスト版の動画に編集し、当日の参加者に限らず、引き続きアトリエ利用者が随時プロの技術や知識に触れられるように工夫している。



(図15) 岩淵氏の公開制作風景



## さいごに

この新型コロナウイルス感染症と共にあった3年間を振り返ると、博物館においても平時にはないことの連続であった。この経験も地域差があり、これから少しずつ共有され、この3年間が何であったのかを俯瞰して話すことがやってくるのだろうと思われる。

そして、感染症対策に取り組み、アフターコロナを見据えたイレギュラーな活動をしていく中で、平時には見過ごしていた課題も見えてきた様に思う。新型コロナウイルス感染症は直接的な罹患者のみならず、この間に犯罪情勢統計では子どもの虐待疑いの件数が過

去最多となり、自殺者も増加する等、人々のところにも痛ましい影響を与えた。

この3年間を振り返り、美術館に何ができたのか、できるのかと、問い続ける中で、画家の猪熊弦一郎の言葉を思い出した。猪熊は、丸亀市猪熊弦一郎現代美術館の落成式の際に、「美術館は心の病院」と言葉をのこした。新型コロナウイルス感染症が完全に収束をしたとしても、傷ついた人々の心が癒えるには時間が必要だと思っている。そんな時に、心の病院として頼りになる美術館でいられるように心掛けていきたい。そうした活動を実施できた時に、漸くこの3年の葛藤が実を結ぶのではないかと思う。

<sup>i</sup> 国立感染症研究所HP「IDWR 2020年第21号〈注目すべき感染症〉新型コロナウイルス感染症(COVID-19)」

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/2019-ncov/2487-idsc/idwr-topic/9669-idwrc-2021.html>

<sup>ii</sup> 厚生労働省「新型コロナウイルス感染症の“いま”に関する11の知識(2023年2月版)」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000927280.pdf>

<sup>iii</sup> 内閣府HP「新型インフルエンザ等対策特別措置法における国と地方との関係」(2020年8月5日)

[https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/kaigi/doc/teianbukai108shiryout2\\_2.pdf](https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/kaigi/doc/teianbukai108shiryout2_2.pdf)

<sup>iv</sup> 愛媛県美術館YouTube

<https://www.youtube.com/@user-fl1mc2nd3e>

<sup>v</sup> 美術手帖「美術館連絡協議会が事務局業務の停止を発表。コロナで活動見直しへ」

<https://bijutsutecho.com/magazine/news/headline/23907>

<sup>vi</sup> 文化庁「公募」サイト

[https://www.bunka.go.jp/shinsei\\_kobo/boshu/20210326\\_01.html](https://www.bunka.go.jp/shinsei_kobo/boshu/20210326_01.html)

「本事業では、新型コロナウイルスにより、文化芸術活動の自粛を余儀なくされた文化芸術関係団体において、感染対策を十分に実施した上で、積極的に公演等

を開催し、文化芸術振興の幅広い担い手を巻き込みつつ、「新たな日常」ウイズコロナ時代における新しい文化芸術活動のイノベーションを図るとともに、活動の持続可能性の強化に資する取り組みを支援します。」※本事業は、2021年1月8日から2021年12月31日までに行われた展覧会等が対象。

<sup>vii</sup> 文化庁長官 都倉俊一「文化芸術に関わる全ての皆様へ」2021年5月

[https://www.bunka.go.jp/koho\\_hodo\\_oshirase/sonota\\_oshirase/pdf/message202105.pdf](https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/sonota_oshirase/pdf/message202105.pdf)

<sup>viii</sup> 文部科学省HP「令和3年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」

[https://www.mext.go.jp/content/20221027-mxt\\_jogai02-000025395\\_100.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20221027-mxt_jogai02-000025395_100.pdf)

※調査基準日は2022年3月1日。

<sup>ix</sup> このトークイベントについては、下記記録を参照のこと。

田代亜矢子「記録：リモートイベント アーティストトーク 八木良太×藤城里香 かんじんなことは目に見えない」『愛媛県美術館令和2年度年報・研究紀要第20号』2022年

石崎三佳子「記録：リモートイベント アーティストトークー有本容子、山田彩加一」『愛媛県美術館令和3年年報・研究紀要第21号』2023年

## 3年間の主な動向について (2020年から2023年)

年月	当館の動向	県内の主な動向	国内外の主な動向
2020 (令和2) 年 1月			〔14日〕 WHO新型コロナウイルスを確認 〔15日〕 日本国内で一例目となる感染者確認 〔21日〕 WHO人から人への感染確認 〔28日〕 新型肺炎を指定感染症として閣議決定 (2月7日施行) 〔31日〕 WHO「国際的な緊急事態」宣言
2月			〔19日〕 WHOが新型コロナウイルス感染症の正式名称を『COVID-19』と命名 〔25日〕 新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の発表
3月	・事業の一部中止、延期 (10件)	一例目となる感染者確認	〔2日～春休み〕 全国の小・中・高等学校等に臨時休校要請 専門家会議による3密回避の呼びかけ 〔10日〕 大規模イベント開催自粛要請 〔11日〕 WHO、世界的大流行「パンデミック」との認識 〔14日〕 新型インフルエンザ等対策特別措置法施行 〔25日〕 外務省が初めて世界全体を対象に「危険情報」にレベルを引き上げ
4月	・講堂・研修室の貸出、新規予約の中止 ・全館臨時休館(4月14日～26日) ・企画展①会期変更 (2021年2月に延期) ・企画展②会期変更 (2021年度に延期) ・事業の中止・延期 (10件) ・全館臨時休館延長(～5月10日) ・動画「 <u>けんびのワークショップ mini!</u> 」等配信開始	〔13日〕 松山市を含む中予地域への不要不急の往来自粛要請に伴い、松山市及びその周辺地域と、愛南町に所在する県管理施設 (県武道館、美術館、図書館、とべ動物園、こどもの城等) の閉館 (～4月26日) 〔20日〕 県立学校の一斉臨時休業等(～5月6日、5月10日に延長) 〔27日〕 一部事業者への休業要請 (～5月6日)	〔7日〕 7都府県に緊急事態宣言 (～5月6日) ※各地域独自の医療体制に依じる等した緊急事態宣言が個別に発出される 〔16日〕 緊急事態宣言、全都道府県に拡大、13都道府県は「特定警戒都道府県」

5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画展②会期変更（2021年度に延期）</li> <li>・企画展③会期変更（2021年度に延期）</li> <li>・事業の見直し（新規4件、中止5件）</li> <li>〔14日〕日本博物館協会による「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」の策定</li> <li>〔25日〕同ガイドラインの改訂</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>〔1日〕県管理施設全館休館（～5月10日）</li> <li>〔5日〕緊急事態措置（7日～10日）</li> <li>〔8日〕県独自の警戒レベルの設定（「感染縮小期」、「感染警戒期」、「感染対策期」）</li> <li>緊急事態措置（11日～31日）</li> <li>〔11日〕「感染対策期」から「感染警戒期」に移行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>〔4日〕緊急事態宣言、全都道府県を対象に月末まで延長</li> <li>〔17日〕緊急事態宣言、8都道府県を除き解除</li> <li>〔21日〕緊急事態宣言、5都道府県を除き解除</li> <li>〔25日〕全国で緊急事態宣言解除</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新プログラム「親子ワークショップ」の開始（4件）</li> <li>・事業の中止（5件）、アトリエ教室の中止（～8月）</li> </ul>	〔19日〕「感染縮小期」に移行	〔19日〕コロナ感染者との濃厚接触を通知アプリ「COCOA」利用開始
7月			
8月			
9月	〔18日〕博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインの改訂		
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>〔14日〕博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインの改訂</li> <li>・おでかけWS（1件）</li> </ul>		
11月	・おでかけWS（3件）	〔20日〕「感染警戒期」への移行	
12月	・おでかけ美術館（コレクション展①）19日～翌年1月11日、八幡浜市美術館		<ul style="list-style-type: none"> <li>〔19日〕関西2府4県などが「緊急宣言」を採択</li> <li>〔21日〕医療団体が「医療の緊急事態」宣言</li> <li>〔26日〕コロナ変異ウイルス初確認</li> <li>〔28日～1月末〕全世界からの外国人の新規入国停止</li> </ul>
2021（令和3）年1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>〔16日〕混雑状況表示システム導入</li> <li>・おでかけ美術館（コレクション展②）4日～3月21日、ギャラリーしろかわ</li> <li>・おでかけ美術館（出張PRパネル展）（5件）</li> <li>・おでかけWS（1件）</li> </ul>	〔8日〕「感染警戒期」における特別警戒期間（～26日、2月7日まで延長、3月7日に再延長）	〔8日〕4都県で緊急事態宣言（以後「宣言」と表記）（～2月7日）〔13日〕宣言、11都道府県に拡大

<p>2月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>おでかけ美術館 (コレクション展③) 27日～3月28日、新居浜市美術館</u></li> <li>・ <u>おでかけ美術館 (出張PRパネル展) (3件)</u></li> <li>・ <u>おでかけWS (3件)</u></li> </ul>		<p>[2日] 宣言、1県解除、10都府県は3月7日まで延長          [3日] 特措法、「まん延防止等重点措置」を盛り込んだ改正案可決成立 (13日施行)          [17日] ワクチン先行接種開始          [28日] 6府県で解除</p>
<p>3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>制作動画公開 (4件)</u></li> <li>・ <u>制作コンテンツ公開 (3件)</u></li> <li>・ <u>おでかけ美術館 (出張PRパネル展) (2件)</u></li> </ul>	<p>[1日]「感染警戒期」における特別警戒期間終了          [25日]「感染警戒期」における特別警戒期間</p>	<p>[5日] 1都3県の宣言再延長 (3月末まで)          [21日] 宣言すべて解除</p>
<p>4月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の中止、延期 (5件)</li> <li>・ 美術情報・図書コーナー利用停止</li> <li>・ 企画展③の開催休止 (2021年7月に再開)</li> <li>・ 企画展④の会期変更 (2022年度に延期)</li> <li>[24日] 全館臨時休館 (～5月31日)</li> </ul>	<p>[8日]「感染対策期」への移行 (～21日、5月19日に延長)          松山市との不要不急の往来自粛による県管理施設のうち集客施設 (とべ動物園、えひめこどもの城) の閉館          [22日]「感染対策期」の延長、不要不急の外出自粛により、県管理施設のうち集客施設 (とべ動物園、えひめこどもの城、南レク、総合科学博物館、歴史文化博物館) の閉館          [25日] まん延防止等重点措置の適用 (～5月31日) 県管理施設の全館閉館</p>	<p>[5日]「まん延防止等重点措置」(以後「措置」と表記) 1府2県に適用開始          [12日] 3都府県に追加適用          [16日] 3都府県に追加適用          [20日] 4件に追加適用          [25日] 4都府県に緊急事態宣言 (5月11日まで)</p>
<p>5月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企画展⑤の臨時休館中の開催休止</li> </ul>	<p>[23日] 適用解除</p>	<p>[12日] 宣言の月末までの延長、2県の追加          [13日] 措置、5県追加          [16日] 宣言、3道県を追加、措置に3県追加          [21日] 宣言に1県追加          [28日] 宣言、6月20日まで延長</p>
<p>6月</p>	<p>[1日] 開館再開</p>	<p>[1日]「感染警戒期」における特別警戒期間へ移行          県管理施設は感染防止対策を徹底して再開 (貸館の条件付き利用許可)          [22日]「感染警戒期」に移行</p>	<p>[10日] 3県、措置解除          [17日] 9都道府県で宣言解除</p>

7月		〔29日〕「感染警戒期」における特別警戒期間への移行 県管理施設のうち、松山市及び周辺地域の集客施設は入場制限を実施	〔9日〕1都に宣言、1県8月22日まで延長
8月	事業の中止・延期（8件）、アトリエ教室の中止（～9月12日）	〔11日〕「感染対策期」への移行 県外及び松山市との不要不急の往来自粛 県管理施設は、入場制限の強化や施設内の一部の閉鎖（松山市及び周辺地域は、現対策を強化） 〔20日〕まん延防止等重点措置の適用（～9月12日） 県管理施設のうち、とべ動物園・こどもの城等は閉鎖、図書館は貸出・閲覧に限定 貸館利用の新規受付停止	〔2日〕6都府県に拡大、措置5道府県に 〔8日〕8県を措置に追加 〔20日〕宣言、13都府県に拡大、措置16道府県に 〔25日〕宣言、21都道府県に、措置12県
9月	講座・ワークショップ等の中止（7件）、アトリエ教室の中止（～26日） 〔9日〕博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインの改訂 〔21日〕同ガイドラインの改訂	〔13日〕「感染対策期」 県外との不要不急の往来自粛、松山市民は外出自粛	〔12日〕宣言、19都道府県で今月30日まで延長、措置8県が適用 〔30日〕宣言、措置、すべて解除
10月		〔1日〕「感染警戒期」へ移行 〔20日〕「感染縮小期」へ移行	
11月			〔30日〕オミクロン株対応として全世界からの外国人の新規入国原則停止
12月	〔25日〕リモートイベント①アーティストトーク（八木良太）		〔1日〕3回目ワクチン接種開始
2022（令和4）年1月	〔23日〕リモートイベント②「アーティストトーク（有元容子）」 ・リモートモデル授業の実施（2件）	〔12日〕不要不急の往来自粛	〔9日〕3県で措置適用（～1月31日、2月20日に延長、1県3月6日に再延長、1都8県3月21日に再延長） 〔19日〕13都県に措置（～2月13日、3月6日に延長、2府7県3月21日に再延長） 〔27日〕18道府県に措置（～2月20日、3県を除き3月6日に延長）

2月	〔20日〕リモートイベント③ア ーティストトーク (山田彩加) ・リモートモデル授業の実施 (4 件)		〔5日〕1県に措置 (～2月27日、 3月6日に延長) 〔12日〕1県に措置 (～3月6日)
3月			〔21日〕措置の終了公示
4月		〔1日〕「感染警戒期」への移行	
5月			
6月	・teamLabCamera「ケンビカメ ラ」の設置 (11フレーム、～ 翌年3月31日)		
7月		〔12日〕「特別警戒期間」への移 行	
8月		〔8日〕愛媛県B.A.5対策強化 宣言 (～月末) 〔23日〕愛媛県B.A.5医療危機 宣言 (～9月16日) 県管理施設の入場制限の徹底	
9月	・バスツアー「美術館に行こ う！」開始 (県内18校、～3 月10日)	〔17日〕「感染警戒期」における 特別警戒期間へ移行	
10月	・アトリエWS&公開制作 (羊 毛と遊ぶ、3件)	〔29日〕「感染警戒期」へ移行 (新 居浜・西条圏域を除く)	
11月	・アトリエWS&公開制作 (シ ルクスクリーンをしる、たの しむ、3件)		〔17日〕COCOA機能停止
12月		〔5日〕「感染警戒期」における特 別警戒期間へ移行 〔15日〕医療ひっ迫警戒宣言	
2023 (令 和4) 年 1月			
2月		〔15日〕「特別警戒期間」へ移行	

- ・ 下線部は、新型コロナウイルス感染症対応で新規に実施したソフト事業
- ・ 企画展① (「岩合光昭 いよねこ 猫と旅する写真展」: 2020年4月11日～6月14日 (4/11、12のみ開催)  
【変更後】 2021年2月11日～3月28日)
- ・ 企画展② (「追悼・水木しげる ゲゲゲの人生展」: 2020年6月27日～8月23日  
【変更後】 2021年7月10日～8月29日)

- ・企画展③（「スヌーピー・ファンタレーション展」：2021年3月27日～5月9日（3月27日～4月25日まで開催、以後休止）【変更後】2021年7月24日～8月2日（再開）
- ・企画展④（「名刀は語る展」：2021年4月24日～6月27日【変更後】2022年4月16日～6月12日
- ・企画展⑤（「ミレーから印象派への流れ」展：2021年5月22日～2021年7月19日【変更後】2021年6月1日～7月19日）

（参考）

- ・内閣官房HP 新型コロナウイルス感染症対策 (<https://corona.go.jp/>)
- ・NHK新型コロナタイムライン (<https://www3.nhk.or.jp/news/special/covid19-timeline/>)
- ・愛媛県HP 新型コロナウイルス感染症に関する情報 (<https://www.pref.ehime.jp/h25500/kansen/covid19.html>)